

## どんなときに利用できる？

### ● 養護老人ホーム

65歳以上の方で、環境上の理由及び、経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方が利用することができます。

### ● ショートステイ

おおむね65歳以上の高齢者（要介護または要支援に該当しない方）の方で以下のいずれかに該当するときに利用することができます。

- ・ 養護する方が病気・冠婚葬祭・旅行などの理由により、一時的に養護できない場合。
- ・ 一人暮らしの高齢者を一時的に養護する必要が生じた場合。
- ・ 高齢者の生活管理指導が必要になった場合。



## 施設概要

施設名称	久喜市偕楽荘
住 所	〒346-0038 久喜市上清久930
施設長	塩崎 守
設 立	平成13年4月1日
配置職員	施設長・事務員・生活相談員・ 看護師・栄養士・支援員・管理宿直
利用定員	養護老人ホーム：50名 ショートステイ：5名

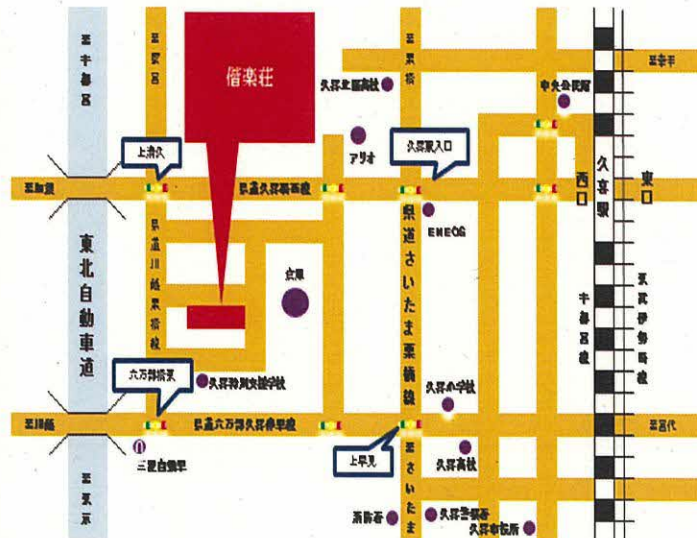
## お問い合わせ

**TEL 0480-21-0307**

FAX 0480-24-1764

メール kairakusou@bz03.palala.or.jp

## アクセス



## 久喜市偕楽荘

### ご案内



毎日をもっと生き生きと、  
より実りあるものへとするために…  
わたしたちがそのお手伝いを  
させていただきます。

指定管理者

With a Smile  
**社会福祉法人 久喜同仁会**  
This has been actual results and trusted since 1980



# 偕楽荘ご利用の流れ

## 養護老人ホーム

### ① 【入所希望者→市】 入所相談

※入所を希望する場合は、下記の書類を提出していただきます。

- ・申請書
- ・健康診断書

※偕楽荘の見学は随時受け付けています。また、入所希望の場合は、原則、偕楽荘を見学していただきます。

### ② 【市→入所希望者】 入所可否の結果を伝える。

※申請書等を受理した後、養護老人ホームへの入所の可否について判定します。

### ③ 【入所希望者→偕楽荘】 入所手続き等

※入所日の調整を入所希望者・偕楽荘・市で行います。

※入所時に必要な手続きを行います。

#### 【費用】

養護老人ホームの費用は、お住まいの市町村において、入所者本人及び扶養義務者からその負担能力に応じて徴収されます。

詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

#### 《入所等に関するお問い合わせ》

久喜市役所  
久喜市下早見 85-3  
電話:22-1111 FAX:22-3319  
担当:高齢者福祉課

※入所の相談窓口は、お住まいの市町村となります。久喜市外にお住まいの方は、お住まいの市町村に相談ください。

## ショートステイ

### ① 【利用希望者→市】 利用相談

※利用を希望する場合は、下記の書類を提出していただきます。

- ・利用登録申請書
- ・健康診断書

### ② 【市→利用希望者】 登録可否の判断・決定

※利用登録決定・却下通知を送付します。

※登録の有効期間は登録日から1年間です。

### ③ 【利用希望者→市】 利用申請書の提出

### ④ 【市→利用希望者】 利用可否の決定

### ⑤ 【利用希望者→偕楽荘】 利用開始

#### 【費用】

利用料金 1日 1,900円  
※食費は実費負担となります。

#### 【利用日数】

1か月  
6日以内

#### 《施設の概要に関するお問い合わせ》

久喜市養護老人ホーム 偕楽荘  
久喜市上清久 930  
電話:21-0307 FAX:24-1764  
担当:生活相談員